

中央区地域福祉ビジョン2023～2025の実現に向けた 令和6年度（2024年度）の取組状況について

- ・当該ビジョンについては、区内の公益活動団体や学識経験、福祉に関する専門知識を有する方で構成された「中央区地域福祉専門会議」において、専門的な意見及び区民の意見をいただき、その意見を反映させながら取組を進めている。

中央区地域福祉専門会議の開催状況

日時：令和7年2月13日（木）14：00～15：30

場所：中央区役所7階会議室

資料①…中央区地域福祉ビジョンの主な取組実績

資料②…中央区地域福祉ビジョンの令和6年度の「評価検証」等について

資料番号無し…中央区地域福祉ビジョン2023～2025（概要版）カラーリーフレット

中央区地域福祉専門会議開催要綱（抜粋）

（目的）

第1条 中央区における地域福祉の推進に向け、次に掲げる事項について、専門的な意見を求めるために、中央区地域福祉専門会議（以下「専門会議」という。）を開催する。

- （1）中央区地域福祉ビジョンに関すること
- （2）中央区地域福祉ビジョンに基づく施策の実施に関すること
- （3）その他区長が必要と認める事項

（委員）

第2条 委員は、別表に掲げる区内で福祉に関係する公益活動を行う団体等から推薦された者、公募により選定する者及び学識経験、福祉に関する専門知識を有する者で区長が適当と認めた者で構成する。

- 2 公募により選定する委員は若干名とする。
- 3 公募により選定する委員は、別に定める地域福祉専門会議委員公募手続事務要領により、選考の結果に基づき選定する。
- 4 委員の任期は2年とする。
- 5 委員は再任を妨げない。また、欠員によって就任した場合の任期は、前任者の残任期間とする。

※中央区地域福祉専門会議委員名簿（令和7年2月現在）は裏面に記載

中央区地域福祉専門会議委員名簿

公益活動を行う団体

補職等	氏名
一般社団法人大阪市中央区東医師会 理事	柳生 隆一郎
一般社団法人大阪市中央区南医師会 副会長	山口 哲男
一般社団法人大阪市東歯科医師会 副会長	和田 康彦
大阪市南歯科医師会 会長	谷口 勝彦
中央区東薬剤師会 保険薬局部会長 理事	江島 裕子
一般社団法人中央区南薬剤師会 代表理事	藤井 義博
中央区地域振興会 会長	清田 敬一
中央区地域女性団体協議会 副会長	堀井 由里子
中央区民生委員児童委員協議会 地域福祉推進部会長	西口 明広
社会福祉法人大阪市中央区社会福祉協議会 理事	庄司 純子
大阪市中央区老人クラブ連合会 会長	山本 喜久榮
中央区子育て応援団	泉谷 正枝
中央区地域自立支援協議会 相談支援部会 代表	富田 俊一
HANDSちゅうおう 代表	東 和樹
中央区オレンジチーム（中央区北部地域包括支援センター） 管理者	雑賀 利彰

公募委員

中央区在住	奥井 謙治
中央区在住	中居 宏雄
中央区在住	森島 禎崇

学識経験者

桃山学院大学社会学部ソーシャルデザイン学科 教授	小野 達也
--------------------------	-------

専門知識を有するもの

社会福祉士（中央区社会福祉協議会事務局長兼地域包括支援センター長）	古道 典子
-----------------------------------	-------

基本目標 1：ともに支えあい助けあう地域共生社会の実現

- 2 支援を必要とする人の把握と見守り活動の充実
(取組) 見守り相談室と地域福祉コーディネーターの連携による支援の拡充
- 6 災害時に備えた人とまちの関わりづくり
(取組) 地域や福祉事業者等と連携した 個別避難計画の作成

基本目標 2：様々な支援がつながる包括的支援体制の構築

- 3 認知症の人を支える取組の推進
(取組) 地域教室への継続参加につなぐための体験講座を開催
- 4 こども・子育て相談と児童虐待対策の強化
(取組) 寄り添いサポーターのアウトリーチ支援や 子ども家庭センター設置による母子保健と児童福祉の連携拡充

「中央区地域福祉ビジョン2023～2025」の 評価検証とさらなる推進に向けた具体的な取組について (2024ビジョン改訂2年目の検証)

- ・「さらなる推進に向けた具体的な取組」をテーマにして
- ・地域福祉専門会議を4～5人のグループに分けて、グループディスカッション形式で実施

【発表された主な意見】

- ・医療と介護をつなぐ、強力な体制が必要
介護等が必要になってから相談先を探すような状況で、対応が遅れてしまうことが多くある。地域包括支援センターの紹介や困っている方の掘り起こしも重要。
- ・若年層（高齢者を支える担い手）への周知・啓発も必要
福祉を必要としていないと感じている若年層にも、SNSの活用などによる周知啓発も重要な取組。
- ・マンション居住者は、地域などの結びつきがないため、社会とのつながりを作る機会を設けることが必要。
- ・外国人への福祉については、地域住民を身近に感じてもらうことが重要
多様な住民が暮らしやすくするために、お互いが興味を持ってもらう取組をしなければならない。